

吸収分割公告

債権者 各位

下記会社は吸収分割して、甲は乙の長野県で営む住宅請負、分譲住宅事業、リフォーム事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成23年10月1日であり、甲及び乙の臨時株主総会の承認決議は平成23年7月22日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.yamanashi.misawa.co.jp>

(乙) <http://www.shin-etsu.misawa.co.jp>

平成23年7月26日

(甲) 山梨県甲府市国母七丁目9番1号

株式会社ミサワホーム山梨

代表取締役 古屋 保巳

(乙) 新潟県新潟市中央区関新二丁目1番53号

ミサワホーム信越株式会社

代表取締役 杉田 辰雄